

2025（令和7）年度登録 愛知県任期付短時間勤務職員
（社会福祉・保育士・精神保健福祉士）
登録試験の募集について

育児短時間勤務制度を利用する職員（社会福祉・保育士・精神保健福祉士）の代替として勤務していただける任期付短時間勤務職員の登録者を募集します。

受付期間 2025（令和7）年1月17日（金）から
2025（令和7）年1月31日（金）まで（必着）

試験日 2025（令和7）年2月13日（木）

登録期間 2025（令和7）年4月1日から3年間

1 概要

- （1） 愛知県内の福祉相談センター、児童相談センター、医療療育総合センター、保健所（政令市、中核市の保健所を除く）及び精神保健福祉センター等で、育児短時間勤務制度を利用する職員の代替として勤務していただける任期付短時間勤務職員を募集します。
- （2） 任期付短時間勤務職員とは、期間を定め、週当たり14時間10分から19時間20分の範囲で勤務する職員です。
- （3） 登録試験合格者は任期付短時間勤務職員候補者として登録され、2025（令和7）年4月1日以降に育児短時間勤務制度を利用する職員があった場合に、希望する勤務条件が一致した方から順次採用のご案内をします。

2 募集区分、勤務先及び登録予定人員

募集区分	勤務先	登録予定人員
社会福祉・保育士 ・精神保健福祉士	福祉相談センター 児童相談センター 医療療育総合センター 保健所（政令市、中核市の保健所を除く） 精神保健福祉センター 等	約30人

注1）「社会福祉・保育士・精神保健福祉士」で1つの募集区分となっています。

注2）保育士資格のみを有している人の勤務先は、主に医療療育総合センターになります。

注3）精神保健福祉士資格のみを有している人の勤務先は、主に保健所及び精神保健福祉センターになります。

3 応募の資格等

- （1） 年齢は不問・経験は不問
- （2） 社会福祉主事任用資格を有している人又は2025（令和7）年3月31日までに取得見込みの人（資格が取得できない場合は採用されません。）

- (3) 保育士資格を有している人又は 2025（令和 7）年 3 月 31 日までに取得見込みの人（資格が取得できない場合は採用されません。）
- (4) 精神保健福祉士資格を有している人又は 2025（令和 7）年 3 月 31 日までに取得見込みの人（資格が取得できない場合は採用されません。）
- (5) その他
 - 次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - ア 禁固^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 雇用条件等

(1) 雇用期間

雇用期間は 1 月以上 1 年以下です。

ただし、名簿登録期間中に限り、勤務成績が良好であると認められた場合は、更新することがあります。

(2) 勤務時間

1 週間当たり 14 時間 10 分から 19 時間 20 分で業務に応じて定めます。

(3) 給与

(2024（令和 6）年 4 月 1 日現在の基準で算定した場合)

	給与（月額） （給料+調整額+地域手当）	期末勤勉手当 （6 月、12 月の合計）	その他手当
週 14 時間 10 分の場合	約 76,000 円から 約 130,000 円	約 228,000 円から 約 390,000 円	所定の基準に従い、 通勤手当、時間外勤 務手当、夜間勤務手 当を支給
週 19 時間 20 分の場合	約 104,000 円から 約 178,000 円	約 311,000 円から 約 533,000 円	

注 1) 給与は勤務時間、学歴、職歴等に応じて決定されます。

注 2) 財政状況等により、給料が減額されることがあります。

(4) 休日・休暇

ア 医療療育総合センター勤務の場合は、土・日・祝を含む勤務ローテーション（早出・遅出・夜勤有り）によります。なお、他に有給休暇等が取得できます。

イ ア以外の場合は、原則として土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）が休日となります。なお、他に有給休暇等が取得できません。

(5) 社会保険

雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法の組合員とはなりません。

5 応募方法

市販の履歴書（写真貼付）を自筆で記入のうえ、封筒及び履歴書の余白に「2025（令和7）年度登録 愛知県任期付短時間勤務職員（社会福祉・保育士・精神保健福祉士）登録希望」と朱書きして、下記まで簡易書留郵便で送付してください。

申込先 〒460-8501（所在地記載不要）
愛知県福祉局福祉部福祉総務課 人事グループ

応募の締め切りは2025（令和7）年1月31日（金）必着とします。その後、郵送にて受験票を本人あてに発送します。

試験案内の発送は2月5日（水）頃の予定です。なお、2月7日（金）までに届かない場合は、必ず下記まで問い合わせてください。

6 試験日程及び試験内容

- (1) 試験日 2025（令和7）年2月13日（木）
- (2) 試験会場 愛知県東大手庁舎（名古屋市中区三の丸3-2-1）
- (3) 試験内容 作文試験、面接試験
- (4) 合格発表 2025（令和7）年2月21日（金）（予定）
（結果通知はご自宅へ郵送します。また、愛知県のウェブページにも掲載します。）

7 採用

採用は2025（令和7）年4月1日以降に、育児短時間勤務制度を利用する職員があった場合、採用の意向確認を行い、順次採用者を決定します。

ただし、登録期間中（3年間）にあらかじめ登録した勤務条件が一致しない場合は、採用されないことがあります。

8 名簿登録の変更、削除

登録内容の変更、削除は本人の申し出により行います。

（注）採用後の勤務成績が良好でない場合は登録から削除されます。

9 その他

採用にあたり、他の仕事に従事している（予定も含む）場合は許可が必要です。

10 問い合わせ先

愛知県福祉局福祉部福祉総務課 人事グループ
電話 052-954-6259（ダイヤルイン）